

大網白里市福祉会館指定管理者候補者選定評価表（集計表）

委員1人当たりの点数は、100点（委員審査分75点＋事務局審査分25点）とし、総合計は、100点×出席委員数とする。
指定管理候補者の選定基準は、総合計の6割以上とする。

○選定評価表（1次審査分）25点満点

No.	評価項目	評価基準	配点	大網白里市 社会福祉協議会
1	法人の経営状態 ＜法人の決算関係書類(自己資本比率・流動比率)＞	・法人の財務状況は良好か、不測事態や資金需要の集中への余裕はあるか。 ・過去の決算や業績から経営の安定性を欠くような点はないか。	10点×委員6名＝60	36
2	過去の実績等 ＜事業計画書表紙＞	類似施設や関連業務の管理運営実績はあるか。	5点×委員6名＝30	24
3	経済性 ＜収支予算書＞	・収支の均衡はとれているか、収入や経費は漏れなく計上しているか。 ・経費の過小又は過大な見積りはなく、積算根拠や方法は適当であるか。	10点×委員6名＝60	36
①小計（No.1～No.3）			150点	96

○選定評価表（2次審査分）75点満点

No.	評価項目	評価基準	配点	大網白里市 社会福祉協議会
4	施設の性格や目的等に合致した方針があること ＜事業計画書(別紙)：1、7＞	基本方針や提案全般を通じ、設置目的である住民福祉の向上の拠点であることを理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	10点×委員6名＝60	44
5	安全管理、災害時、緊急時等の対応 ＜事業計画書(別紙)：2、6＞	・安全管理について業務従事者の教育、訓練の実施計画はあるか。 ・事故や災害時等緊急時の連絡体制や市への通報は示されているか。	5点×委員6名＝30	20
6	適正な管理及び経理の事務処理 ＜事業計画書(別紙)：3＞	・事務管理について基準や手続に基づき、適正に処理することができるか。 ・経理帳簿・台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。	5点×委員6名＝30	19
7	施設の運営体制や組織 ＜事業計画書(別紙)：3＞	・業務遂行に必要な職員体制や配置人員は適切であるか。 ・勤務体制における指揮、責任系統は適切であるか。	10点×委員6名＝60	40
8	住民の公平な利用が確保されていること ＜事業計画書(別紙)：4＞	・施設運営における利用者の公平については考慮されているか。 ・正当な理由なく一部の利用者に制限や優遇をしたりすることはないか。	5点×委員6名＝30	19
9	環境や周辺住民等への配慮 ＜事業計画書(別紙)：4＞	・省エネ、ごみの減量等、環境に配慮した運営を行うことができるか。 ・周辺環境や地域住民等への配慮した提案がなされているのか。	10点×委員6名＝60	34
10	施設の効用が最大限発揮されていること ＜事業計画書(別紙)：4、7、8＞	・利用者サービス向上への方策等はあるか、また実現への期待が持てるものか。 ・経費の節減や業務の効率化を継続的に実施できる方策等はあるか。	5点×委員6名＝30	16
11	事業への具体的な取り組み方 ＜事業計画書(別紙)：4、7、8＞	・事業の提案内容や施設の有効利用に創意工夫や斬新性は認められるか。 ・利用者の要望、意見、苦情等への対応は、適正に処理できるか。	10点×委員6名＝60	38
12	個人情報保護・情報セキュリティ対策 ＜事業計画書(別紙)：5＞	個人情報保護や情報セキュリティ対策について、適切な措置を講じる体制は整っているか。	5点×委員6名＝30	20
13	施設管理運営の実施方針 ＜事業計画書(別紙)：7、8＞	・施設管理や事業運営に関する実施方針は、市が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか。 ・当該法人が運営することによるメリットがあるか。	10点×委員6名＝60	44
②小計（No.4～No.13）			450	294
③合計（①＋②）			600	390
③合計／600点			100%	65%